

令和6年度第2回流山警察署協議会

1 開催日

令和6年9月19日（木曜日）

2 開催場所

流山警察署

3 出席者

・協議会委員7人 ・警察署10人

4 業務報告

(1) 令和6年8月末現在の県内及び管内の刑法犯認知件数について

(2) 令和6年8月末現在の管内交通事故発生状況等について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

【要 望】 流山工業団地付近の利根運河に西深井歩道橋があり、この歩道橋をバイクが走っているのを見かける。歩行者が危険なため取り締まって欲しい。

【回 答】 当該歩道橋は、道路交通法に定義される「歩道」ではなく、流山市が道路法に基づいて指定した「自転車・歩行者専用道路」となります。この橋をバイクが走行した場合、道路交通法違反には該当しないため、道路交通法違反を対象とした取締り（反則切符）ができない場所となります。市の道路管理課に情報提供し、バイクの通行を制限するために「道路標識の設置」「注意看板の設置」を検討するよう申し入れました。

【質 問】 「電話de詐欺」の発生状況について近隣市も含め発生件数が減少傾向にあるが、予兆電話自体が減少傾向にあるのか。また、増加傾向にある特殊詐欺の手口はあるか。

【回 答】 本年の電話 d e 詐欺の被害件数は、流山市を含め近隣の柏市・松戸市野田市・我孫子市でも前年比で減少しています。流山市の予兆電話把握数についても、前年に比べると減少傾向にあります。

増加傾向の手口としましては、SNS型投資・ロマンス詐欺が全国的に急増しています。

【質 問】 防犯パトロールを実施している町会と実施していない町会との犯罪差はあるか。

【回 答】 令和5年中における管内の犯罪の発生状況について、約6割がパトロール隊が有る地区での発生、約4割がパトロール隊が無い地区での発生

となっている。犯罪発生の多い地域こそ防犯パトロールをしているという側面もあり、潜在的な抑止効果があるとも言えます。

【要 望】 市内の白線が消えている所がある。定期的に実施されたい。

【回 答】 道路標識や外側線、停止線、横断歩道などの道路標示は、警察官がパトロールなどの警察活動の機会をとらえて点検するよう努めています。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし